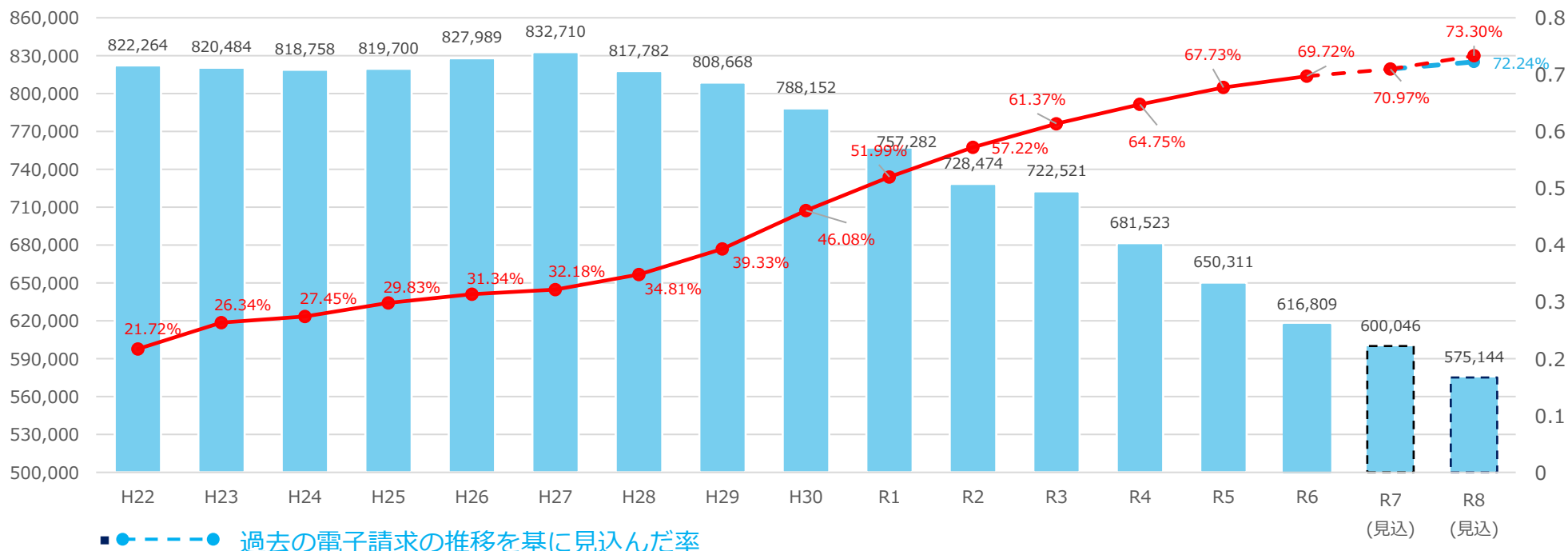


出産育児一時金の支払に係る手数料の積算

取扱件数及び電子請求率（正常+異常分娩）

- 【取扱件数】令和4年度から令和7年度前期までの取扱件数推移を基に、令和7年度及び令和8年度の取扱件数を見込んだ。
- 【電子請求率】電子化促進の各取組が奏功すると考え、昨年度と同様73.30%と見込んだ。

	H22年度実績	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込	R8年度見込
取扱件数(件)	822,264	820,484	818,758	819,700	827,989	832,710	817,782	808,668	788,152	757,282	728,474	722,521	681,523	650,311	616,809	600,046	575,144
電子件数(件)	178,609	216,138	224,736	244,517	259,519	267,971	284,695	318,048	363,147	393,740	416,812	443,421	441,254	440,434	430,018	425,843	421,581
電子化率(%)	21.72	26.34	27.45	29.83	31.34	32.18	34.81	39.33	46.08	51.99	57.22	61.37	64.75	67.73	69.72	70.97	73.30



出産育児一時金の支払に係る手数料の積算

専用請求書処理時間

(1) 紙媒体請求書 1件当たり 5.678分

業務処理項目	1件当たり処理時間(分)
出産一時金等の受付対応	0.143
受付記録票への記録	0.025
専用請求書の記載項目確認・ 返戻処理	0.405
専用請求書の入力	3.158
保険者別入力データ確認	0.102
医療機関別入力データ確認	0.131
保険者別分類業務	0.435
保険者あて請求業務	0.933
医療機関あて支払業務	0.040
過誤調整関係業務	0.130
関係方面への対応	0.176

(2) 電子媒体請求書 1件当たり 2.080分

業務処理項目	1件当たり処理時間(分)
出産一時金等の受付対応	0.143
電子媒体の読込処理	0.121
受付記録票への記録	0.025
二重読込防止確認等	0.030
電子媒体の保管等	0.026
専用請求書の記載項目確認・ 返戻処理	0.405
記録内容誤り等による返戻処理	0.027
医療機関別入力データ確認	0.024
保険者あて請求業務	0.933
医療機関あて支払業務	0.040
過誤調整関係業務	0.130
関係方面への対応	0.176

※ は臨時職員により対応

出産育児一時金の支払に係る手数料の積算

職員及び臨時職員の単価（人件費単価）

- (1) 職員 2,273円（令和7年7月支給実績 係長以下平均）
※ 人事院勧告に伴う増（月例給（国：+3.62%、基金：+3.28%））、地域手当減額激変緩和措置逓減率等を考慮
- (2) 臨時職員 1,164円（令和8予算額）
※ 令和7年10月以降改定の最低賃金と次年度改定の見込額（過去3年間の上昇率を加味）から算出

令和8年度の手数料の積算 （取扱件数 575,144件（電子：421,581件 紙：153,563件））

(1) 人件費相当額等

ア 紙媒体分に係る経費

【職員における業務】

1件当たり処理時間（1.512分）×紙件数（153,563件）÷60=3,870時間
3,870時間×2,273円=**8,796,510円**

【臨時職員における業務】

1件当たり処理時間（4.166分）×紙件数（153,563件）÷60=10,662時間
10,662時間×1,164円=**12,410,568円**

イ 電子媒体分に係る経費

【職員における業務】

1件当たり処理時間（1.386分）×電子件数（421,581件）÷60=9,739時間
9,739時間×2,273円=**22,136,747円**

【臨時職員における業務】

1件当たり処理時間（0.694分）×電子件数（421,581件）÷60=4,876時間
4,876時間×1,164円=**5,675,664円**

出産育児一時金の支払に係る手数料の積算

(2) 物件費相当額

ア 電子化促進経費（国保と件数按分）

出産請求用ソフト保守管理経費 **1,856,250円**

イ 管理費（10%）

$(8,796,510円 + 12,410,568円 + 22,136,747円 + 5,675,664円 + 1,856,250円) \times 10\%$

= 5,087,574円

(3) 合計（税込）

$(8,796,510円 + 12,410,568円 + 22,136,747円 + 5,675,664円 + 1,856,250円 + 5,087,574円) \times 1.10$ （消費税率10%） $\div 575,144件 =$

107円

※ 出産育児一時金における委託業務は、消費税法に定める「役務の提供」に該当するため、出産育児一時金の手数料については、課税売上として人件費を含めた費用相当額に消費税を乗じて算出